

平成17年 5月 27日

東京都福祉サービス評価推進機構

財団法人 東京都高齢者研究・福祉振興財団

理事長 石山伸彦 殿

認証番号 機構02-006

所在地 東京都中野区中野4-11-10

株式会社 東京リーガルマインド

代表取締役 反町勝夫

### <福祉サービス第三者評価事業実施における改善計画の実施状況報告>

拝啓 福祉サービスに関する情報提供の必要性が叫ばれる中、貴機構の福祉サービス第三者評価事業におけるご尽力には、日々敬意を表しています。

弊社は、貴機構より福祉サービス第三者評価事業実施に対する改善指導を受けたことに基づき、福祉サービス第三者評価事業における改善計画を策定し、実行しております。この計画の実施状況について、下記の通り報告いたします。

敬具

#### 記

### <福祉サービス第三者評価事業に関するコンプライアンスの研修実施状況>

#### 1、研修対象者と研修内容

(1) 弊社の第三者評価に関わる全社員（事務・営業職員・評価者）に対して

広告表示規準に関する研修を行い、具体的な規準の理解とともに、広告表示を行う際の社内手続の周知とその遵守を徹底しました。

(2) 外部（弊社に登録している弊社社員以外の）評価者全員に対して

公正取引委員会の処分と弊社の対応について、弊社社員以外の方々にもその経緯を説明するとともに、弊社の広告表示規準の概説を行いました。

(3) 弊社第三者評価に関わる全社員および外部評価者全員に対して

東京都福祉サービス第三者評価事業実施に関する各種規程に関する研修を行い、重要な法令・規則を中心解説するとともに、第三者評価を行う上で一人ひとりが心得ておくべき事柄を提示し、適切な第三者評価が行われるように徹底しました。

また、研修終了後、第三者評価の実施において関係する各種法令の遵守を誓う旨の誓約書を提出していただきました（別途誓約書の写しを添付いたします）。

#### 2、研修実施時期、研修受講状況

平成17年5月21日（土）および5月24日（火）に同内容の研修を設定し、弊社社員と外部評価者全55名のうち42名が受講し、誓約書を提出していただきました（詳細は添付の<別紙>をご参照下さい）。

残りの13名は業務上の都合等により、やむをえず参加できなかった方々であるため、今後新たな研修日を設定いたします。

以上

## <福祉サービス第三者評価事業実施における改善計画の実施状況について>

弊社が平成17年2月10日付で公正取引委員会より、景品表示法第4条第1項第1号違反（弊社発行の司法試験受験対策講座パンフレットの合格実績表示）による排除命令を受けたことにより、東京都福祉サービス評価推進機構（財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団）より福祉サービス第三者評価事業実施に対する改善指導を受けました。弊社は現在、福祉サービス第三者評価事業における改善計画を策定し、実行しております。この改善計画の実施状況について、下記の通りお知らせします。

なお、改善計画についてはこちらをご参照ください。

(5/20掲載の「東京都福祉サービス第三者評価機構からの福祉サービス第三者評価事業実施に関する改善指導について」のリンク)

### 記

## <福祉サービス第三者評価事業に関するコンプライアンスの研修実施状況>

### 1、研修対象者と実施内容

- (1) 弊社の第三者評価に関わる全社員（事務・営業職員・評価者）に対して  
広告表示規準に関する研修を行い、具体的な規準の理解とともに、広告表示を行う際の社内手続の周知とその遵守を徹底しました。
- (2) 外部（弊社に登録している弊社社員以外の）評価者全員に対して  
公正取引委員会の処分と弊社の対応について、弊社社員以外の方々にもその経緯を説明するとともに、弊社の広告表示規準の概説を行いました。
- (3) 弊社第三者評価に関わる全社員および外部評価者全員に対して  
東京都福祉サービス第三者評価事業実施に関する各種規程に関する研修を行い、重要な法令・規則を中心に解説するとともに、第三者評価を行う上で一人ひとりが心得ておくべき事柄を提示し、適切な第三者評価が行われるように徹底しました。  
また、研修終了後、第三者評価の実施にあたり関係各種法令の遵守を誓う旨の誓約書を提出していただきました。

### 2、研修実施時期、受講状況

5月21日（土）および5月24日（火）に同内容の研修を設定し、弊社社員と外部評価者全55名のうち42名が受講し、誓約書を提出していただきました。残りの13名は業務上の都合等により、やむをえず参加できなかった方々であるため、今後新たな研修日を設定して参ります。

### 3、研修実施状況の報告

5月27日（金）に、これまでの研修実施状況を東京都福祉サービス評価推進機構（財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団）に報告しました。

以上